

令和5年度高知県農業振興施策に関する要請に対する回答書

<要請項目>

I. 資材価格高騰対策

1. 肥料価格高騰対策について-----1
2. 燃油価格高騰対策について-----3
3. 飼料価格高騰対策について-----5

II. 園芸農業対策

1. 園芸用ハウス整備事業予算の確保及び補助限度額の拡充について-----8
2. 燃料タンク対策事業費補助金に係る防油堤整備限度額の増額について-----10
3. 野菜価格安定制度と収入保険制度の同時利用の継続並びに同時利用の要件緩和について-----12

III. 水田関係

1. 水田活用直接支払交付金における5年ルールについて-----14

IV. その他

1. 農産物の価格転嫁について-----16

I. 資材価格高騰対策

1. 肥料価格高騰対策について

ウクライナ情勢や円安、中国の上海ロックダウンの影響等により、肥料価格に関しては大幅な値上げが起きています。このことは全国的な課題となっており、各行政団体やJAグループにおいても緊急的な対策を行っている状況です。

国としても、緊急的に肥料価格高騰対策事業を講じており、高騰分の7割を支援することとなりました。

しかしながら、コロナ禍による価格低迷やその他の資材高騰などの影響もあり、生産者にとっては十分な支援とはなっておらず、生産者は多大な負担と不安が継続していくと考えられます。

そのため、国に対して、今回の緊急対策だけではなく、将来にわたって安心できる肥料高騰対策を構築するよう働きかけること、また、国の肥料価格高騰対策事業と合わせて、高知県における生産者負担の軽減対策を講じることを要請します。

(回答)

ウクライナ情勢や円安などの影響による肥料価格の高騰は、農家経営に大きな打撃を与えています。

そのため、農家の皆さんが安心して経営を継続できるよう、肥料価格の高騰による影響を緩和する対策と、肥料使用量を低減していく対策を2本柱で進めていく必要があります。

まずは、国の肥料価格高騰対策事業をしっかりと活用できますよう、JAグループの協力をお願いします。県といたしましても国の事業にあわせて、秋肥分について県独自の支援としまして9月補正予算で1/10相当を支援することとしています。春肥分については、国の交付金等の財源の見通しがつき次第対応してまいります。

また、4月には、「肥料等農業用生産資材の高騰に対応した新たなセーフティネット制度の創設」を国に提言しております。

今後も、肥料価格の動向を確認しながら、必要に応じて支援制度の創設を国に働きかけてまいります。

更に、本年7月に県としての考えを取りまとめた「肥料コスト低減対策」を、JAグループの協力をいただいで、農家の皆様に周知していきたいと考えております。

I. 資材価格高騰対策

2. 燃油価格高騰対策について

近年の世界情勢の影響で、燃油価格については他資材同様高騰しており、農業経営に大きな負担となっています。

燃油価格高騰対策として、国は施設園芸セーフティネット構築事業を措置しており、さらなる高騰に備えて170%コースが新設されるなど、一定の対応が示されていますが、施設園芸セーフティネット構築事業は今年度までの事業となっています。

高知県においては独自の支援策として、「高知県施設園芸燃油高騰緊急対策事業費補助金」を措置いただきましたが、支援対象期間が11月～1月までとなっており、重油価格が今後どのようなようになるか不透明な情勢において、生産者にとっては大きな不安材料となっています。

については、農業者が今後も安心して営農を継続できるよう、①国に対して、施設園芸セーフティネット構築事業の継続および170%コースの継続を働きかけること、②高知県施設園芸燃油高騰緊急対策事業費補助金において、対象外となっている期間についても支援を行うこと及び燃油価格高騰が続くようであれば、翌年度以降も同様の支援を行うことを要請します。

(回答)

ウクライナ情勢や円安などの影響による燃油価格の高騰は、特に施設園芸農家の経営の圧迫要因となっています。

そのため、6月補正予算で高知県施設園芸燃油高騰緊急対策事業費補助金を設けて、1月末までの購入分を支援することとしています。

燃油価格の高騰がさらに続いていく場合には、来年2月以降の購入分についても国の交付金等の財源や繰越しなどの見通しが立てば支援の継続を前向きに検討してまいります。

施設園芸セーフティネット構築事業は、施設園芸農家が安心して経営を継続していただく基盤となる事業ですので、国に事業の継続と必要な予算の確保を引き続き働きかけてまいります。

I. 資材価格高騰対策

3. 飼料価格高騰対策について

海外におけるトウモロコシの輸入量の増大や作柄悪化、バイオ燃料需要の増加、ウクライナ情勢に伴う原油価格の高騰等の世界情勢の影響により、配合飼料、粗飼料等の飼料価格が高騰しており、畜酪農家に多大な影響を与えています。

国においては、配合飼料価格安定制度の異常補填基金への積み増し、高知県においても、配合飼料高騰緊急対策事業、酪農経営安定緊急対策事業など、一定の飼料高騰対策は措置されましたが、飼料高騰の影響は複合的であり、早期に価格が落ち着くような状況ではなく、農業経営を継続するにあたり大きな不安が残る状況にあります。

については、国に対して、配合飼料価格安定制度の安定運営に向け、補填基金への十分な積み増しを措置するとともに、畜酪農家に対して更なる支援策を講じるよう働きかけることを要請します。

併せて、県独自の支援策である配合飼料高騰緊急対策事業・酪農経営安定緊急対策事業の継続、及び粗飼料の安定的な確保を可能とするよう高知県稲発酵粗飼料利用促進事業の強化を図ることを要請します。

(回答)

畜産経営は生産費に占める飼料費の割合が大変高いことから、畜産農家の経営状況は、今般の飼料価格高騰の影響を受けて大変厳しいと認識しています。

また、先行きへの不安感から、生産規模の縮小や経営を断念される農家が出てくるのではないかと懸念しています。

このため、県としては、国のセーフティネットである配合飼料価格安定制度の安定的な運用を図る必要があると考え、今年4月、国に対して、予算確保と制度の充実について政策提言を行いました。

その結果、異常補填基金の積み増しや発動基準の引き下げが実現したところです。

また、6月補正予算では、配合飼料価格安定制度における生産者の積立金の増額分を支援する予算を計上したところです。

あわせて、輸入乾牧草の利用量の多い酪農も、飼料コストの上昇に伴い収益が大幅に悪化したと考えており、所得減少分の一部を支援しているところです。

さらに、令和4年度第2四半期においても急激な飼料価格の高騰が続いていることを踏まえ、9月議会では、畜産農家の生産意欲が減退しないよう、新たな事業予算を提出予定です。

今後は、国に対して、配合飼料価格の高騰が長期化した場合においても一定額の補填が発動するよう配合飼料価格安定制度の見直しや、畜産農家に対する支援の充実などの政策提言を全国知事会とも連携し、引き続き実施してまいります。

県独自の支援策については、今後の飼料価格や国の施策の動向、財源の見通し、生産者や関係団体のご意見を踏まえて、引き続き必要な対策を検討し、実施してまいります。

また、ご要望のあった稲発酵粗飼料（稲WCS）については、輸入乾牧草の価格高騰により、畜産農家の需要が高まっていると承知しています。

今後も稲WCSの生産拡大に向け、耕種農家と畜産農家の更なるマッチングなど、必要な取り組みを強化してまいります。

Ⅱ．園芸農業対策

1．園芸用ハウス整備事業予算の確保及び補助限度額の拡充について

近年の原油価格高騰等の影響により、園芸用ハウス建設費の高騰が続いています。

現在の園芸用ハウス整備事業の補助限度額を超えるケースも出てきており、生産者の負担が大きくなってきています。

園芸用ハウス整備事業は、新規就農者や規模拡大、建て替えを希望する農業者にとって非常に重要な事業であり、今後も産地を維持拡大していくためには、意欲ある農業者の負担をできる限り軽減していくことが必要です。

については、園芸用ハウス建設費の高騰に対応できるよう、園芸用ハウス整備事業の予算の確保及び補助限度額の拡充を要請します。

(回答)

園芸用ハウス整備事業については、毎年9月頃に次年度の要望調査を行い、実需に基づいた予算の確保に努めていますので、現在実施中の要望調査への協力をお願いします。

補助対象限度額につきましては、R4年度から10a当たり100万円を引き上げたところです。

さらなる補助対象限度額の増額につきましては、資材価格の高騰は農業だけでなく、様々な分野へも影響していることも含めて検証が必要であると考えています。

まずは、これまで複数ハウスの一括入札や年度をまたがる整備に取り組むなど、発注の手法を変えることで落札率が下がっていますので、農家の負担を軽減するため、地域をまたがった一括入札など積極的な取組をお願いします。

また、JAグループにおいてもハウスの仕様の絞り込みや、県事業よりも補助対象限度額が高く、被覆資材も対象となる国事業の活用も検討をお願いします。

Ⅱ．園芸農業対策

2．燃料タンク対策事業費補助金に係る防油堤整備限度額の増額について

近い将来確実に発生すると言われてしている南海トラフ地震による二次災害リスクを軽減するため、J Aグループ高知においては高知県の補助も受けながら計画的に燃料タンク・防油堤の設置を進めてきているところです。

しかしながら、近年、防油堤整備に関しては、原材料や人件費の高騰、年々対応できる業者が減少してきていることもあり、燃料タンク対策事業費補助金の限度額を超えるケースが増えてきています。

については、今後も計画的に燃料タンク・防油堤の設置を進めていくためにも、燃料タンク対策事業費補助金に係る防油堤整備限度額の増額を要請します。

(回答)

南海トラフ地震による二次災害リスクを軽減するため、流出防止機能付きタンクと防油堤の整備は大切な取組だと考えています。

市町村によって、整備する防油堤の基準が異なり、他地域と比べて防油堤の整備費が高額となるため、自己負担が大きく事業申請に至らない、というお話もお聞きしています。

県内、全ての地域で防油堤と流出防止装置付きタンクの整備が進むよう、補助対象限度額の増額について検討していきたいと考えています。

検討するにあたり、防油堤の見積額など情報を提供いただきますよう、お願いいたします。

II. 園芸農業対策

3. 野菜価格安定制度と収入保険制度の同時利用の継続並びに同時利用の要件緩和について

令和3年度に野菜価格安定制度と収入保険制度に同時加入している生産者については、令和5年1月販売分からどちらかの制度を選択する必要があります。

双方の制度とも、生産者が安心して農業経営を継続していくためには重要な制度であり、どちらかの制度選択となると、生産者にとっては十分なリスクの備えになりません。

については、3年目以降も同時加入を継続すること及び過去に収入保険への加入実績がある者についても選択を可能とすることができるよう国への働きかけを要請します。

(回答)

収入保険は、自然災害、ケガ、価格低下等の様々なリスクに対応し、品目の枠にとらわれず、個々の農業者のデータを用いて、1年間の農産物の販売収入全体の減少を補てんする制度です。一方、野菜価格安定制度は、指定野菜、特定野菜を対象に産地ごとに短期間の価格低下を補てんする制度です。両制度の同時利用により、農業経営のリスクに備えた態勢がより一層充実し、経営安定につながるものと考えます。

全国知事会においても、令和5年度国の施策並びに予算に関

する提案・要望として、「農業保険について国の負担割合の引上げを検討すること」、「収入保険制度について野菜価格安定制度との同時利用を恒久的に可能とする等、農業者の視点に立って制度の見直しを行う」とともに、「類似制度を含めた見直し等を行う際には、農業者のニーズや関係団体の意見を十分に踏まえたうえで、総合的かつ効果的なセーフティネットの構築を図ること」等を国に要請しております。

県としましては、今後も国の動向に注視したうえで、必要に応じ、国に働きかけてまいりたいと考えております。

Ⅲ. 水田関係

1. 水田活用直接支払交付金における5年ルールについて

水田活用直接支払交付金については、今後5年間に一度も米の作付けを行わない農地を交付対象外とする方針が示されています。

十分に地域の水田活用の実態の検証が行われていないまま、一律的に今後5年間と区切られてしまうと、地域で推奨している品目について大きな影響を与えるなど様々な課題が発生します。

については、地域の実情の検証をしっかりと行うこと、及び地域が推奨する品目を栽培する場合には、特例対応として水田活用直接支払交付金と同等以上の支援の形を継続するなど、地域の農地を活用した営農を継続できる対応を国に対して働きかけるよう要請します。

(回答)

国から示された方針を受け、県では、県内の農業者から実情をお聞きするとともに、市町村やJA、農業委員会などで構成される県内全ての地域農業再生協議会に対してアンケート調査を実施しました。

その中では、「交付対象水田から除外された農地は、地域の担い手が引き受けてくれず、耕作放棄地となる農地が増えるので

はないか」といった懸念などが出され、5月及び7月にそういった内容を国に報告しています。

国からは、こうした本県をはじめとする全国の現場の意見を踏まえて、本年秋に交付対象水田の具体的なルールを示す予定と聞いております。

現場に即した制度の運用や、離農や耕作放棄地を発生させないために必要な対策がとられるよう、引き続き、現場の声を国に届けてまいります。

IV. その他

1. 農産物の価格転嫁について

現在の世界的な物価高や自然災害の影響もあり、生産資材価格は高騰していますが、農産物への価格転嫁は出来ていない状況です。これらの問題は個々の生産者の経営努力で解決できる問題ではなく、放置すれば営農継続できない生産者が増え、過疎化の進展や食料安全保障上の問題に発展する恐れもあります。

そのため、消費者が「国産農畜産物の適切な価格転嫁が食料安全保障につながる」ことを理解し、積極的に国産・県産を選んでもらえるような県民運動の検討を要請します。

併せて、①食料の安定供給にかかるリスクの拡大や農業・農村の持つ多面的機能等について、国民理解の醸成に向けた国民運動を早急に展開・強化すること、②資材価格が高騰するなか、流通事業者や消費者の理解醸成等をすすめつつ、国内農業生産の持続性を高めるため、国産農畜産物の生産コストの転嫁など、再生産に配慮された適切な価格形成の実現に向けた仕組みを構築することを国に対して働きかけるよう要請します。

(回答)

燃油や資材価格などの高騰による生産コストの増加分を、価格に転嫁できていない状況に対して、農家の皆さんが、営農の継続に大きな不安を持たれていることは承知しています。

こうした状況が続けば、農業生産の縮小だけでなく、農業の有する国土の保全や水源のかん養などの多面的な機能も失われてしまうのではないかと懸念しております。

このため、ご要望のあった農業への理解を醸成するための県民運動や国民運動は、適切な価格転嫁という観点からも、大変重要な取り組みだと認識しております。

現在、ＪＡグループが進める、国民が必要とし消費する食料はできるだけその国で生産するという「国消国産」運動は、日本の食と農業を考える上で重要な取り組みと思っています。

また、国では、消費者が国産農畜産物を積極的に選ぶ状況を作り出すための国民運動として、「ニッポンフードシフト」を展開しております。

県としましても、こうした様々な国民運動と連動して、地産地消など、県産農畜産物の消費拡大の取り組みを展開してまいります。

また、価格転嫁のためには、直接、市場関係者に働きかけることも重要ですので、県とＪＡが連携し、生産者がバイヤー等に現状を伝える機会を設けるよう計画しております。

併せて、こうした販売面はもちろんのこと、生産面でのコスト削減や収量アップの取り組みも強化し、農家の皆さんの営農の継続を支援してまいります。

また、ご要望のありました「再生産に配慮された適切な価格形成の実現に向けた仕組みの構築」につきましては、国において、農産物の価格が適切に反映できるように環境整備を進めていくとの方針が示されております。

今後の具体の検討状況などを注視しながら、必要に応じて国に政策提言を行ってまいります。